

荷役作業従事者安全衛生教育【陸運事業者向け】講座のカリキュラムについて

当協会の荷役作業従事者安全衛生教育【陸運事業者向け】講座のカリキュラムは、厚生労働省：基安安発・基安労発 0618 第 1 号：平成 25 年 6 月 18 日「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく安全衛生教育の推進について」に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

荷役作業従事者安全衛生教育【陸運事業者向け】講座

科目	時間
荷役作業における労働災害の現状と荷役作業等者の責務	1.0 時間
荷役作業における労働災害防止対策	2.0 時間
荷役作業における安全衛生意識の高揚	0.5 時間
荷主等の構内における荷役作業の安全	0.5 時間

合計 4.0 時間

令和 7 年 8 月 1 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

